

京都府産木材認証制度

京都府では、地域の森林から生産された木材の使用を進め、木材の輸送時のCO₂排出量（ウッドマイレージCO₂）の削減と、地域の森林整備促進による地球温暖化防止を図るため、京都府産木材認証制度を実施しています。



● 京都府産木材認証制度の概要

京都府産木材認証制度では、取扱事業者(府が認定)及び認証機関登録事業者(認証機関が認定及び登録)により、木材の生産、加工又は流通(以下、「加工等」)まで一貫して京都府産木材を他の産地の木材と分別管理しています。

このように分別管理された京都府産木材に対し、府が指定した認証機関が**ウッドマイレージCO₂京都の木認証**(京都府産木材認証)又は**京都の木証明**(京都府産木材証明)を行います。

京都府産木材認証制度に関わる事業者や機関

● 指定認証機関

ウッドマイレージCO₂京都の木認証及び**京都の木証明**、そして**京都の木証明**に係る認証機関登録事業者の認定及び登録を行う機関として、府が指定した機関です。

指定認証機関(認証機関): 一般社団法人 京都府木材組合連合会(府木連)

● 取扱事業者(事業所等が府内)

府が認定した事業者で、京都府産木材の分別管理と、合法性の確認をしながら、加工等を行う事業者です。

ウッドマイレージCO₂京都の木認証及び**京都の木証明**の対象となる京都府産木材を取扱います。

● 認証機関登録事業者(事業所等が府外)

認証機関が認定及び登録した事業者で、京都府産木材の分別管理と、合法性の確認をしながら、加工等を行う京都府外の事業者です。**京都の木証明**の対象となる京都府産木材を取扱います。

(令和3年5月から、取扱事業者は府内事業所等に限定、認証機関登録事業者は府外の事業所等に限定)

● 緑の事業者等

ウッドマイレージCO₂京都の木認証や、**京都の木証明**の対象となる木材を使用した建物等の設計や建築を積極的に行う事業者等として府が登録した事業者です。(緑の事業者(緑の設計事務所、緑の工務店)、緑の建築ネットワーク)

京都府産木材認証制度(ウッドマイレージCO₂京都の木認証と京都の木証明)のイメージ

京都府産木材認証制度

● ウッドマイレージCO₂京都の木認証

(生産地(京都府産)に加え、木材の輸送時のCO₂の削減量がわかる)

取扱事業者によって生産、加工及び流通された京都府産木材(※1)に対して、認証機関が京都府産木材証明書(※2)及びウッドマイレージCO₂計算書(※3)を発行します。

● 京都の木証明

(生産地(京都府産)がわかる)

取扱事業者又は認証機関登録事業者によって生産、加工及び流通された京都府産木材に対して、認証機関が京都府産木材証明書を発行します。

● その他の木材

※ 京都府内の森林からの木材であっても、取扱事業者又は認証機関登録事業者以外の事業者によって生産、加工又は流通した木材は、**ウッドマイレージCO₂京都の木認証**、**京都の木証明**の対象にはなりません。

京都府産木材認証制度に関わる用語

※1 **【京都府産木材】** 京都府内の森林から、関係法令等に違反することなく伐採された樹木を材料とする木材です。

※2 **【京都府産木材証明書】** 当該木材が京都府産木材であることを証する書面です。**京都の木証明** **ウッドマイレージCO₂京都の木認証**

※3 **【ウッドマイレージCO₂計算書】** 木材の輸送過程における二酸化炭素の排出量(ウッドマイレージCO₂)

を記録した書面です。**ウッドマイレージCO₂京都の木認証**



● 京都の木証明(京都府産木材証明)

京都の木証明 (京都府産木材証明書の発行)

取扱事業者又は認証機関登録事業者によって加工等された京都府産木材に対して、認証機関が**京都の木証明(京都府産木材証明書を発行)**します。



京都府内の森林

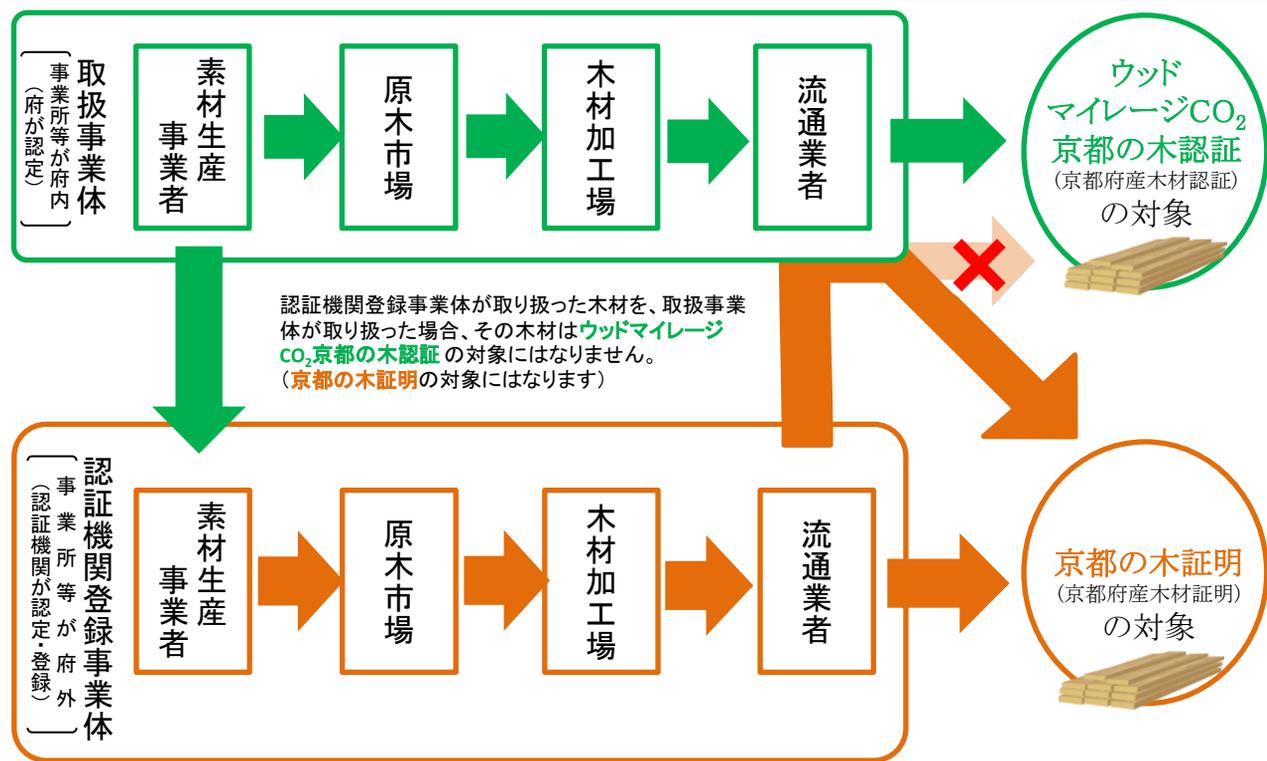


● 生産地が分かる

加工等の全ての過程を、取扱事業者又は認証機関登録事業者が行うことで、京都府産木材であることが証明できます。



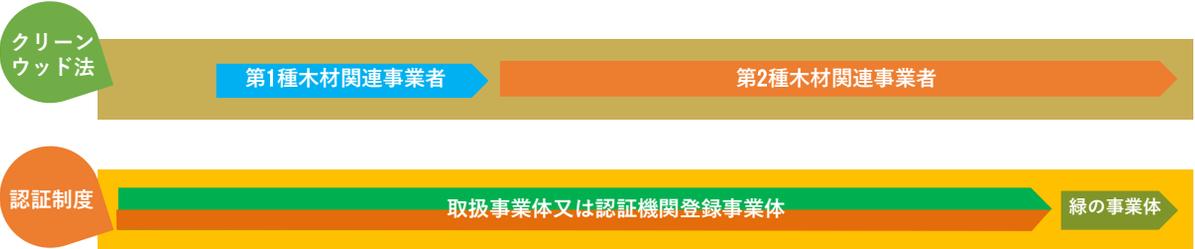
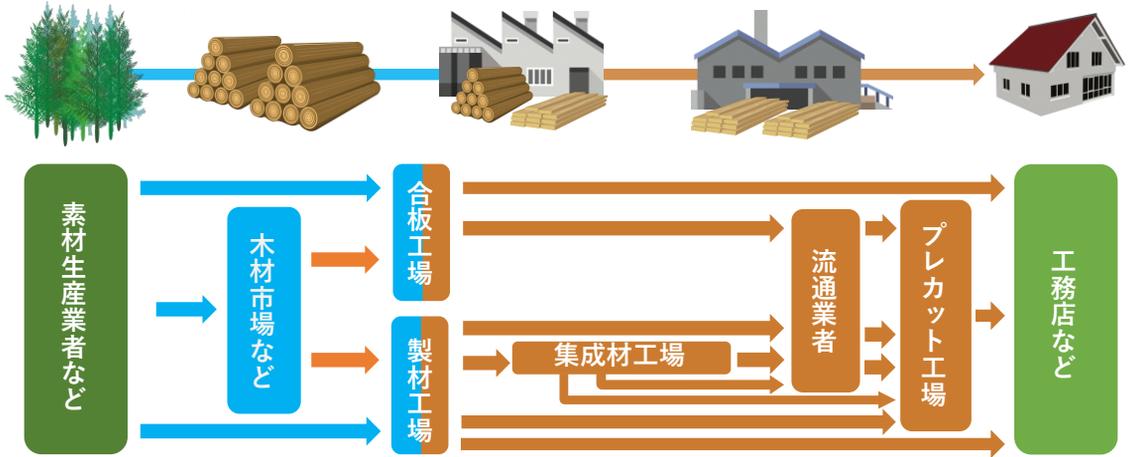
● ウッドマイレージCO₂京都の木認証と京都の木証明の木材の流れ



凡例
➡ ウッドマイレージCO₂京都の木認証の対象となる木材の流れ
➡ 京都の木証明の対象となる木材の流れ

● 京都府産木材の合法性の確認

ウッドマイレージCO₂京都の木認証の対象となる木材及び京都の木証明の対象となる木材のいずれもが、木材の生産・加工・流通・使用の各段階で、クリーンウッド法に準拠した合法性の確認が行われています。

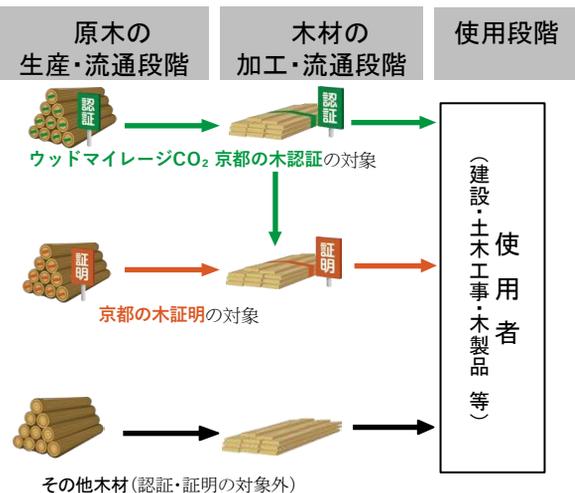


● 京都府産木材の分別管理

ウッドマイレージCO₂京都の木認証の対象となる木材又は京都の木証明の対象となる木材は、取扱事業者又は認証機関登録事業者によって、それぞれの事業者により、木材の生産・加工・流通・使用の各段階で、分別管理が行われています。

● 木材の分別管理

色(スプレー、バンドルなど)や保管場所を分けたり、看板で表示することなどにより分別管理されます



● 伝票での分別管理

各段階の伝票において、**ウッドマイレージCO₂京都の木認証**、**京都の木証明**、それぞれの木材が区別できるように記載されます

納品書(サンプル)

No. _____
年 月 日

〇〇〇〇工務店 御中

事業者番号 { 取扱事業者認定番号
又は
認証機関登録事業者番号 }
 〇〇製材所
代表者名

下記のとおり納品申し上げます。

品名	樹種	規格	数量	単位	単価	金額	摘要
(梁・桁)	(スギ)	(〇〇×〇〇×〇〇mm)					京都府産 (ウッドマイレージCO ₂ 、 京都の木証明対象)
(梁・桁)	(スギ)	(〇〇×〇〇×〇〇mm)					京都府産 (京都の木証明対象)
合計							

※上記の京都府産木材は、材料となる樹木が京都府内の森林から合法的に採獲されたことが確認された木材です。
【記載例(欄外に記載する場合)】
「ウッドマイレージCO₂京都の木認証」の対象となる木材の場合:
「上記の京都府産木材は、京都府産(ウッドマイレージCO₂京都の木認証対象)」等と記載。
「京都の木証明」の対象となる木材の場合:「上記の京都府産木材は、京都府産(京都の木証明対象)」等と記載。

摘要
 京都府産
 (ウッドマイレージCO₂、
 京都の木証明対象)
 京都府産
 (京都の木証明対象)

● 京都府産木材の供給と利用の推進(京都府産木材利用推進協議会)

取扱事業者、緑の事業者及び認証機関登録事業者は京都府産木材利用推進協議会を設置し、認証機関や府と連携しながら、京都府産木材の供給や利用推進の取組を実施しています。

京都府産木材利用推進協議会

事務局: 一般社団法人 京都府木材組合連合会



<http://www.kyomokumoku.net/contents/4.html>

・京都府産木材の取扱い情報

京都の木検索ナビ

検索

<http://www.kyomokumoku.net/>

・京都府産木材を使った家づくり情報

京都の木の家づくり

検索

<https://openhouse.kyomokumoku.net/>

京都府産木材利用推進協議会

京都府産木材の供給・利用を推進

取扱事業者

緑の事業者

認証機関登録事業者(賛助会員)



● 問い合わせ先

京都府産木材認証制度に関するお問い合わせ

京都府農林水産部林業振興課

TEL : 075-414-5011

山城広域振興局 (森づくり振興課)

TEL : 0774-21-3450

南丹広域振興局 (森づくり振興課)

TEL : 0771-22-1017

中丹広域振興局 (森づくり振興課)

TEL : 0773-62-2586

丹後広域振興局 (森づくり振興課)

TEL : 0772-62-4306

京都林務事務所 (林務課)

TEL : 075-451-5724

認証方法や手続き、京都府産木材利用推進協議会に関するお問い合わせ

一般社団法人 京都府木材組合連合会 (認証機関)

TEL : 075-802-2991 E-mail : info@kyomokuren.or.jp

詳しく知りたい方はコチラ

京都府ホームページ

京都府産木材認証制度

検索



<http://www.pref.kyoto.jp/rinmu/14100081.html>

認証機関ホームページ

京都府産木材認証制度 府木連

検索



http://www.kyomokuren.or.jp/?page_id=3439